

## 令和2年度施政方針

令和2年度の一般会計をはじめ各特別会計等の予算並びに関係諸議案の審議をお願いするにあたり、私の市政運営についての基本的な考え方と主要施策等の所信を申し述べさせていただきます。市議会並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願いいたしますと存じます。

### 【はじめに】

成長社会から成熟社会へと移行する中で、少子高齢化の進行と相まった人口減少、そしてこれに伴う「労働力不足」や「人材不足」といった社会的課題、さらには、これまで経験したことがないような自然災害の増加など、日本は今、大きなパラダイムシフトの只中におります。今、この変化に対応すべく、日本各地では、地方創生や国土強靱化に向けて、試行錯誤しながら、それぞれの特色ある取組が進められています。

私たちが住む「宮津」におきましても、企業の後継者不在や農業の担い手不足、介護をはじめとする福祉分野での人手不足、また、人口の減少に伴う地域経済の規模縮小、空家空地の増加といった多くの問題が顕在化し、さらに、これらの問題は相互に関連し深刻化しています。運転手不足による枝線路線バスの継続が難しくなるなど、今まで当たり前と思われていた様々なサービスや物事が、当たり前ではなくなる時代となっています。

私たちは、明るく豊かなみやづの将来に向けて、知恵を絞り、力を合わせ、主

体的に取組を進めることにより、多くの課題を乗り越えていかなければなりません。「チャレンジして失敗を恐れるよりも、何もしないことを恐れろ」自動車メーカーホンダの創業者である本田宗一郎さんは、こう述べて社員を奮起させ、世界的企業に育て上げました。困難を恐れ、明日への歩みを止めてしまうことなく、私たちは積極的に、新たな地域・社会の形を模索し、守るべきものが守り続けられるよう、また、変革が必要なものに対しては果敢にチャレンジし、「夢と希望があふれ 住み続けられる宮津」を創り上げていかなければなりません。

令和2年度は、「みやづビジョン2011」の最終年度であり、平成23年度からの10年間で進めてまいりましたこの計画の総仕上げの年として、選択と集中のもと、事業を厳選しながらしっかりと取り組んでまいります。

合わせまして、現在、宮津市では、市民の皆さんや事業者と行政が、共にまちづくりを進める「新たな総合計画」づくりのスタートとして、2030年の将来像を共有し、共に創り上げていくためのワークショップ方式での「タウンミーティング」や「ふれあい座談会」などを行っているところでございます。今後のまちづくりにおいて必要な「関係人口の創出」や人材育成と意識改革による「生産性の向上」の視点、AIやIoTなどの人を助ける「先進技術」の活用などの視点を加え、また、世界が一丸となって取り組むべきSDGs（持続可能な開発目標）達成への貢献もしっかりと念頭に置きながら、市民のみなさんと一緒になって「明るく豊かな宮津」づくりに取り組んでまいります。

## 【夢と希望があふれ住み続けられるまちに向けて／令和2年度重点施策】

今回の予算においては、「次期総合計画を見据えた『明るく豊かな宮津』へのスタート予算」といたしまして、只今、重点的に取り組んでいる安全・安心に生活できるまちづくり、学校教育・子育て支援の充実に加えまして、先ほど申し上げました「関係人口の創出」や「生産性の向上」、そして、地域の魅力を高め、発信していく「シティプロモーション」を軸に5つの柱を掲げて編成を行っております。

その5つの柱と具体の取組についてであります、

1つ目の柱として、住民生活の基盤を整えるとともに、地域の防災・防犯の力を強化し、さらには、あらゆる世代の人たちが健康に過ごせる宮津を創り上げる「安全・安心で健やかな暮らしの実現」でございます。

地域住民の安全な暮らしを守るために、『天災は「忘れたころ」ではなく「忘れたところ」にやってくる』この言葉を心に留め、近年、頻発・激甚化する自然災害に備え、あらゆる分野において危機感をもち、市民力を結集し、昨年12月に策定しました「宮津市国土強靱化地域計画」に基づき、防災・減災対策のハード・ソフト両面の充実強化に取り組んでまいります。ハード面においては、これまでから、豪雨の度に幾度となく浸水被害にあっている滝馬地区において、平成29年の台風18号による被災後、地域の皆さんと意見交換を重ね、本年度中に「滝馬川」の整備計画が定まることから抜本的な改修に着手いたします。ソフト

面では、実行性のある防災訓練の実施や、地域主体の「地区防災計画」の策定、防災重点ため池に係るハザードマップの作成などを進め、災害時における自助・共助の取組を強化します。さらには、地域防災体制の中核を担う消防団の団員確保に向けて、事業所等へ消防団活動に対する理解促進や消防団応援の店登録などの協力を要請するとともに、新たに女性消防団の組織づくりを行い、地域防災力の向上に取り組みます。

また、大津市で発生した園児が犠牲となる痛ましい交通事故など、昨今の事故の状況をふまえ、未就学児童の集団移動経路や通学路の安全対策を進めるとともに、本年度から設置を進めている防犯カメラにつきましては、新たに由良地区と府中地区に設置、合わせて、ドライブレコーダーによるまちな見守り活動協力事業所として登録いただいた事業所等との連携した防犯活動により、防犯意識の強い地域をアピールし、安全・安心なまちの実現へつなげてまいります。

枝線路線バスに代わる新たな移動手段を確保するために、地域の皆さんと一緒に検討してまいりました住民主体の「公共交通空白地有償運送」が、4月から上宮津地域と養老・日ヶ谷地域の2つのエリアで開始をされます。その他の地域におきましても、10月実施に向けて引き続き交通手段の確保に向けて検討を進めているところであります。宮津市内全域の公共交通においては、鉄道、幹線路線バス、タクシーに加え、新たに導入する住民主体の公共交通空白地有償運送など、様々な交通機関をより良い形で組み合わせ、Ma a Sの導入も検討しながら、この地域に適した交通網を形成するとともに、運行を担う交通事業者や

住民組織等をしっかりと支援してまいります。

また、生涯学習活動の拠点である公民館につきまして、老朽化が著しい日置地区公民館を、廃校となっている旧日置中学校校舎に移転整備することにより、公民館活動や地域コミュニティ活動の活性化を図り、地域振興につなげてまいります。

健やかな暮らしの実現に向けては、高齢者をはじめ市民が住み慣れた地域で、いつまでも安心して、生きがいを持って生活できるよう、総合的な健康寿命延伸対策として、住民健診での新たな検査項目の追加や、健康指導支援ソフトの導入、そして、タブレット端末による特定保健指導を開始し、高齢者のフレイル予防を含めた効果的な保健指導を実施いたします。

さらには、令和元年から開催している市民スポーツDAYについては、「SONPO ボールゲームフェスタ」と共催し、主に小学生がトップアスリートから運動の楽しさや技術指導を受ける機会を設けます。また、宮津市民体育館に新たなトレーニング機器を整備し、「スポーツを通じた人とまちの元気づくり」を進めてまいります。

2つ目の柱として、ふるさと宮津に誇りや愛情を持ち、明日の宮津を担い、創る子どもたちを育てるとともに、子育てしやすい環境を創り上げる「未来を育む教育と子育て支援の充実」でございます。

令和2年度を全面実施の年度として進めている小中一貫教育については、栗

田学院と宮津学院での本格実施、4小学校連携の更なる推進を図るとともに、「基礎・基本の徹底」「言語活動を通じた表現力の育成」「学習意欲の向上」を軸とした宮津市学力向上プランに基づく取組により、質の高い学力の充実・向上を目指します。そして、小中一貫教育の推進に併せて、栗田学院と宮津学院でコミュニティ・スクールを本格導入し、地域とともにある学校づくりに努めてまいります。また、令和3年度からの公立幼稚園での給食開始に向けた準備を進めるとともに、保護者の多様な雇用形態に対応し、子どもたちが安全で安心した放課後等を過ごせるよう、吉津小学校の校舎内に新設したのびのび放課後児童クラブを、本年4月から開始します。

子育て支援の充実につきましては、令和2年度から6年度までの5年間を計画期間とする第2期宮津市子ども・子育て支援事業計画を策定し、「みんなで育み みんなが育まれるまち みやづ」を基本理念として、第1期計画において重点的に推進してきた保育所保育料の大幅な軽減や幼稚園教育・保育の充実など、働きながら安心して子どもを生き育てられる環境づくりに引き続き取り組むとともに、子どもの貧困対策や児童虐待の防止に取り組み、地域の中で子どもと子育て家庭が健やかに育まれるまちづくりを推進します。子育て支援センター「にっこりあ」においては、利用者支援専門員を配置し、妊娠・出産期から子育て期までの子どもに係る総合案内窓口を設置するとともに、乳児向け事業「赤ちゃんひろば」の定期開催や、会員同士で相互に育児の援助を行うファミリー・サポート・センター事業の充実、子育てサークル・サロン活動の支援などに取り

組んでまいります。また、昨年開設した宮津市、伊根町、与謝野町の共同実施による病児・病後児保育施設「りりふる」の運営を行ってまいります。

3つ目の柱として、新たな技術の導入や消費トレンドにあった商いづくりなど、生産性を高め、強い産業を創り上げる「地域経済の活性化と持続的発展」でございませう。

農業・水産業分野においては、水稻の品質を高める食味計・収量センサー機能付きコンバインや丹後とり貝の育成作業の効率を高めるアシストスーツの購入を支援し、AIやICT等を活用したスマート技術の導入による作業性や品質・生産性の向上に向けた生産者の取組を促進してまいります。

また、新規就農者が次世代を担う農業者として経営を確立できるよう、経営が不安定な就農直後の初期段階を支援していくほか、関係機関・団体との連携により京都府漁業者育成校「海の民学舎」を運営し、漁師を希望する若者等に対して必要な知識・技術の習得を支援し、担い手の育成・確保を図ってまいります。

観光分野におきましては、本年1月からスタートした、明智光秀を主人公とした大河ドラマ「麒麟がくる」をテーマに、細川忠興・ガラシャゆかりの地として、「麒麟がくる」宮津市推進協議会をはじめ官民一体となり、ゆかりの地を巡るガイドツアーなどを実施するとともに、宮津市を含めた11市町と京都府の12自治体の広域連携により、首都圏イベントやスマホdeスタンプラリーの実施など、スケールメリットを活かした観光誘客を展開してまいります。

商工分野におきましては、浜町地区においてパイロット事業として進めてきた「飲食物等販売施設」いわゆる「おさかなキッチンみやづ」について、本年8月からは、農産物等直売所及び観光交流センターと合わせ、一体的な地域振興拠点施設として指定管理による運営の開始やパーキング浜町の24時間化を行うことにより、一層のまちなかの活性化及び地域産業の振興を図ってまいります。また、年末に予定されているマリオットホテルの開業を弾みに、地域の魅力ある商いづくりを推進していくために、空き家等店舗改修支援など商工関係補助金制度の見直しを行うとともに、宮津商工会議所等関係機関や団体、事業者との連携強化を図ってまいります。

4つ目の柱として、「地域の宝を活かした魅力づくりとプロモーション強化」でございます。

本市が有する歴史・文化、自然、人をはじめとする豊富な魅力ある宝を広く発信し、選ばれるまち宮津を目指し、市民とのワークショップを通じてシビックプライドの醸成を図るとともに、SNSなどの媒体を活用し情報発信力強化を図るシティプロモーション戦略の構築を行ってまいります。

また、あらゆる生活手段に活用されるスマートフォンに対応していくため、アプリの導入も視野に入れた本市のホームページ改修を行ってまいります。

そして、宮津の大きな魅力である「海」を活かし、フランス「モンサンミッシェル湾クラブ」との連携交流を進め、ツアー造成等に取り組むとともに、「まちな

かインバウンド受入協議会」におきまして、多言語化やキャッシュレス化などの受入環境の整備等、インバウンド推進に向けた検討を行ってまいります。また、宮津のシンボルである天橋立を舞台にして、京都府との共同事業による「日本の美」をテーマとしたライトアップ事業の実施や、「丹後ちりめん創業 300 年」の記念事業のメインイベントとして盛大に開催される「丹後きものまつり in 天橋立」に合わせ、大河ドラマ「麒麟がくる」宮津市推進協議会が主催する海上茶会を開催します。加えて、「田井宮津ヨットハーバー」を中心とした宮津湾の賑わいづくりに向け、市、地元、関係事業者等による検討会議を立ち上げ、利活用策を検討してまいります。

そして、本年は、私たちが待ち望んでいた東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会が開催されます。本市では 5 月 26 日に天橋立公園内をコースとして聖火リレーを実施するとともに、8 月にはパラリンピックの聖火を市内で採火することとしております。こうした機会を通じ、市民がオリンピックを身近に感じ、夢と希望を与え、市民一人ひとりに豊かな「スポーツごころ」を育むとともに、本市の魅力を世界に発信してまいります。

天橋立の世界遺産登録については、引き続き、京都府や近隣自治体、「天橋立を世界遺産にする会」とも連携の上、文化庁の「国内暫定リスト」への追加記載を目指し、働きかけを強めてまいります。

さらには、現地球温暖化防止計画の終期を控え、気候変動やSDGs など新たな社会的要請に対応するとともに、自然との共生、持続可能な環境地域づくりを

進めるため、新たな地球温暖化防止計画を策定します。

5つ目の柱として、「関係人口の創出を核とする移住・定住対策」でございます。

人口減少社会を迎え、また、東京一極集中が続く中で、宮津への人の流れを強化していくため、定住には至らなくとも、宮津に愛着をもち、地域活動に積極的に関与いただける方、いわゆる「関係人口」を増やす取組を強化してまいります。

就学前から10年間を見通した小中一貫教育やコミュニティ・スクールの取組に加え、市内高校との連携による次世代人材の育成及び地域協働の取組として、「地域創生教育推進協働プロジェクト（仮称）」を立ち上げ、地域と幼小中高が連携した新たな取組を行い、ふるさと「みやづ」に愛情と誇りを持ち、地域の課題に対して主体的に関わることができる人材を育成することにより、将来の関係人口の基盤づくりを進めてまいります。

また、連携協定締結大学等の持つリソースを活用し、地域と共に課題を解決していく取組につきましては、その取組件数をさらに広げ、新たな視点や発想での課題解決等によるコミュニティ維持そして発展を図ってまいります。

移住・定住を地域と共に進める取組として、令和2年度には、新たに栗田地区が、京都府が指定する「移住促進特別区域」となる予定であり、合計5地域の移住促進特別区域が一体となり、移住の促進が図られるよう、ワンストップ窓口「みやづU I ターンサポートセンター」を運営し、しっかりと支援してまいりま

す。また、増加する空家対策を推進するため、空家再生事業者等との連携を検討してまいります。さらに、都市部での移住相談会や合同就職説明会の実施を通じ「宮津暮らし」を案内・発信していくとともに、京都北部7市町や地域で活動する民間団体、個人と連携することにより魅力発信を拡大させ、宮津への人の流れを創り出してまいります。

### 【財政健全化の着実な実行】

今申し上げました5つの柱による「夢と希望があふれ住み続けられるまちづくり」を進めるにあたりましては、その礎となる「財政健全化に向けた不断の努力」が必要不可欠であります。まずは、令和元年度から令和5年度までの5年間の収支不足約41億円の解消を図る財政健全化の取組を確実に実施していくことが肝要であり、受益者負担の見直しや公共施設の再編など、痛みが伴う健全化の取組を、不退転の決意で実行していかなければなりません。新年度には、職員定数のさらなる削減をはじめとした全32項目を追加し、18,626千円の削減を図るとともに、新たな収入の確保策として、「企業版ふるさと納税」に取り組みます。また、市役所内部の改革として、業務改善の有力なツールとされるRPAについて、効果が期待できる業務の抽出・導入に向けた検討・準備に取り組み、定型業務の自動化による業務の効率化を進めてまいります。一方で、今後のまちづくりの土台となる取組につきましては、地方創生関係交付金などの国の財源を最大限活用しながら事業を実施してまいります。

さらには、令和3年度からの新たな行財政運営指針を策定していくこととしており、現在、精力的に議論を進めていただいております「宮津市市税等のあり方検討委員会」からのご提言をしっかりと踏まえ、持続可能で中長期的に安定した行財政運営の基盤を構築してまいります。

### 【市民との協働】

冒頭にも申し上げましたが、令和2年度は、宮津市の新たな総合計画策定を行う年度でございます。

宮津の新たなまちづくりに向けて、これまでどおりの行政まかせの地域、行政主導のまちづくりではなく、住民一人ひとりの「自分がまちを変えていくんだ」という意識と行動を生み出し、市民と行政が力を合わせ、互いに意見、議論を交わし、役割分担をしながら、市民の皆さんと一緒に「明るく豊かな宮津」づくりに取り組んでまいり所存でございます。

### 【予算概要】

最後になりましたが、予算の概要について御説明をいたします。

「次期総合計画を見据えた『明るく豊かな宮津』へのスタート予算」として編成し、令和2年度の一般会計予算額は対前年度比16.7パーセント減の112億5,229万2千円であります。

13の特別会計の予算額を55億6,060万1千円、2つの公営企業会計の予算額

を 30 億 6,940 万 2 千円とし、一般会計と合わせた予算の総額は 198 億 8,229 万 5 千円で、対前年度比 7.7 パーセントの減としております。一般会計の財源は、市税、地方交付税等の一般財源が 72 億 8,667 万 9 千円、国庫・府支出金、市債等の特定財源が 39 億 6,561 万 3 千円であります。

また、国の補正予算を活用して、令和元年度の 3 月補正予算と令和 2 年度当初予算とを一体的に編成しております。

以上、令和 2 年度の市政運営の大綱及び主要施策等について申し述べ、私の施政方針とさせていただきます。よろしく御審議を賜り、可決いただきますようお願いを申し上げます。